

令和6年第23回教育委員会定例会
(12月9日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和6年12月9日（月）午後3時01分から午後3時29分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	佐藤 徳久
教育長職務代理者	浦井 祥子
委 員	神田しげみ
委 員	垣内恵美子

○出席者

事 務 局 次 長	前田 幹生
庶 務 課 長	山田 安宏
学 務 課 長	川田 崇彰
児 童 保 育 課 長	大塚美奈子
放課後対策担当課長	別府 芳隆
指 導 課 長	宮脇 隆
教育改革担当課長 兼教育支援館長	増嶋 広曜
中 央 図 書 館 長	穴澤 清美

○日 程

日程第1 議案審議

第40号議案 東京都台東区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則

日程第2 教育長報告

1 協議事項

（1）庶務課

ア 令和6年度学校・園ボランティアへの感謝状の贈呈について

2 報告事項

（1）庶務課

ア 令和7年1月の行事予定について

（2）学務課

イ 令和7年度区立幼稚園及び認定こども園（短時間保育）の募集状況について

(3) 児童保育課

ウ 令和7年度台東区立保育園修了お祝い会について

(4) 指導課

エ 令和7年度始業式・終業式等（案）の日程について

3 その他

午後3時01分 開会

○佐藤教育長 ただいまから、令和6年第23回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、垣内委員にお願いいたします。

また、川崎委員は所用のため、本日は欠席でございます。なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

ここで、傍聴について申し上げます。本日、会議の傍聴を希望する方については許可することとしておりますので、ご了承ください。

それではまず、審議順序の変更について私から申し上げます。日程第2、教育長報告の報告事項、学務課のイにつきましては、東京都台東区教育委員会会議規則第15条第1項に該当する案件であり、傍聴にはなじまないと思われれます。つきましては、傍聴人退出後に非公開で聴取いたしたいと思ひます。なお、非公開会議の会議録については、本来公開するものではございませんが、学務課のイについては、区議会報告後に公開することといたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第1 議案審議〉

第40号議案

○佐藤教育長 それでは、議案審議に入ります。

議案の提案理由及び内容について説明をお願いします。

第40号議案を議題といたします。

庶務課長説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、第40号議案、東京都台東区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。議案をご覧ください。

本議案につきましては、東京都台東区立下町風俗資料館条例の一部改正に伴い、規定の整備を図るために提出するものでございます。

恐れ入りますが、議案に添付しております新旧対照表をご覧ください。第3条第3号にございます、下町風俗資料館を下町ミュージアムに改めます。

表の下付則をご覧ください。本規則につきましては、令和7年3月9日から施行いたします。

議案の説明は以上でございます。よろしくご審議の上、原案どおりご決定いただきますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

○神田委員 これでいいと思うのですけれども、何かこれに関して、名前を変える背景や意図がありましたら、話せる範囲で結構ですので、教えていただけたらと思ひます。

○庶務課長 現在の名称であります下町風俗資料館というところの「風俗」という言葉に対する世間の認識というのが時代とともに変化しておりまして、下町の文化ですとか、暮らしを広く国内外に発信し、また多くの人々にとって分かりやすく、親しみを持ってもらいやすいようにということで検討を行った結果に、この施設名称の変更というところに至ったというところが、我々のほうでつかんでいるところでございます。

○神田委員 ありがとうございます。これで私もいいと思うのですが、こういったのは区民などから声が上がったんでしょうか。それとも教育委員会のほうで推進したという感じなんですか。

○庶務課長 こちらにつきましては施設そのものに関しては教育委員会のほうでということではございませんで、実際に所管しているところの中で、施設のリニューアルに伴って、この名称についても検討しようということで議論が行われたというふうに伺っております。

○神田委員 分かりました。ありがとうございます。

つまり、内部からこういう思いが出たということで理解してよろしいですか。

○庶務課長 神田委員ご指摘のとおりでございます。名称を変えることによって、先ほどの、ちょっとご説明と重なりますけれども、より親しみを持って接してもらって、来場していただければという思いが籠もっているというところでございます。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 これより採決いたします。

第40号議案については、原案どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、原案のとおり決定いたしました。

〈日程第2 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 庶務課 ア

○佐藤教育長 次に、日程第2、教育長報告の協議事項を議題といたします。

庶務課のアについて、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、令和6年度学校園ボランティアへの感謝状の贈呈についてご説明をいたします。資料1をご覧ください。

はじめに 1、感謝状贈呈の概要でございます。ボランティア活動を通じて小中学校等に貢献されている方々の労をねぎらい、さらなる活躍を期待し、その功績が特に顕著である個人、または団体に対して感謝の意を表するため、感謝状の贈呈を行うものでございます。

次に 2、贈呈についての(1)贈呈の対象でございます。資料にございます①から④のいずれかに該当するもののうち、おおむね2年以上の期間にわたってボランティア活動を

行い、校園長からの推薦を受けた団体等を対象といたします。

続きまして（２）の受賞予定者でございます。資料の次のページをご覧ください。今年度は小学校２校から２個人の推薦がございました。この方々につきまして受賞予定者としたと考えております。

資料をお戻りいただきまして、２の（３）、贈呈式でございます。贈呈式は令和７年１月２３日午前１０時から区役所１０階会議室にて執り行う予定でございます。教育委員の皆様におかれましてはご出席方よろしくお願いいたします。

ご説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

○神田委員 この表彰、せっかくですから、たくさんの人に表彰をしてあげたらいいのではないかと私は思います。少ない理由として、表彰し尽くされたのか。これに関しては毎年活動する人が変わっているのか、それはないかなと思うのですが。また、ハードルが高いのか。でも、これを見ますと２年間、２年以上ですから、そんなにハードルは高くないと思うんですね。１０年とかならなかなかないかと思うのですが。それからボランティアをする人が少なくなっているのか、もしくは推薦者の中に校園長があるので園長先生たちのお考えにばらつきがあるのか。そのあたりが考えられるかなと思っているのですが、お２人というのはちょっと寂しいなと思いました。

以上です。

○庶務課長 ただいまの神田委員からいろいろご指摘をいただいたところでございます。実際にボランティアの活動をされている方はそれなりにいらっしゃると思います。ただ既に表彰受けられている方とか、あと実際に受けられた方でまたさらに活躍が顕著であればそういう方にも推薦させていただくということで、条件のほうもそれなりに見ながらやらせていただいています。

また、感謝状の贈呈自体も、こういったボランティア活動をさらに積極的に皆さんやっていただけるようにといった思いも込めてやっているところもございますので、我々としても少しでも増えていけばいいなというところと。

あと推薦も各校園のところでお願いをして校長先生方からいただいておりますけれども、そんな中でも広く対象となりそうな方はいらっしゃるかどうか確認をしていただきながら、推薦いただければなというふうに我々としては思っております。

上がってきたものに関しましては、基準に則って、該当する方には感謝状贈呈ということで、受賞者として決定させていただいているという、そういうところでございます。

○神田委員 ありがとうございます。私も校長だったときにそうだったのですが、団体で表彰してしまうと多くの人たちが一度で終わってしまうことがありまして、できるだけ個人でも表彰すれば人数も増えていくかなとは思っています。ぜひ校園長先生たちに各学

校1名ぐらいは何とか上げてもらえるようにお願いできたらと思います。以上です。よろしくをお願いします。

○佐藤教育長 その他。

垣内委員、よろしいですか。

○垣内委員 神田委員と全く同じ意見です。せっかくボランティアをしてくださっているので、その後押しをするという意味でもとても重要な取組だと思うので、ぜひ効果的にお願いできたらなと思います。

一点、今回、2人ですけど、推薦も2人だったのでしょうか。今までも推薦は何人も上がってきているけど基準に合わなくて人数が少なくなったとか、そういうようなことなんでしょうか。ちょっと実態を教えてくださいなと思います。

○庶務課長 本年度につきましてはこの2人の推薦で、2人とも受賞者に決定させていただいております。

過去の正確な数字はちょっと持ち合わせがございませんで申し訳ございませんが、基本的には条件に該当していれば、もう積極的に受賞者として決定していきたいという方向で取り組んでは来ておるところでございます。なので、ご意見いただきましたが、推薦数ですね、そのところが多くなるようになっていけばいいのかなというところは、担当としても考えているところでございます。

○垣内委員 ありがとうございます。

ぜひ積極的に呼びかけをして、候補者が上がってくるようなことを期待しております。ありがとうございます。

○佐藤教育長 よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のアについては協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

○佐藤教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

はじめに、庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、令和7年1月の行事予定についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

1月の教育委員会定例会は14日と21日の午後2時から。

それから、23日、木曜日には、ただいまご決定いただきました学校園ボランティアへの感謝状贈呈式がございます。

また 30 日、木曜日には、午後 4 時から第二ブロックの教育委員会協議会が予定されておりますので、よろしくお願いいたします。

そのほか、各団体との新年懇親会等が表のとおりございますので、よろしくお願いいたします。

簡単ですが、ご説明は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

それでは、庶務課のアについては報告どおり了承願います。

（３）児童保育課 ウ

○佐藤教育長 次に児童保育課のウについて、児童保育課長、報告をお願いします。

○児童保育課長 それでは、令和 7 年度台東区立保育園修了お祝い会についてご説明いたします。資料 4 をご覧ください。

項番 1、日時は令和 8 年 3 月 12 日、木曜日、午前 10 時からとなっております。

項番 2 の場所は、区立保育園 10 園。

項番 3 の参列者は、区長、教育長、教育委員の皆様、教育委員会の管理職とさせていただきます。大変恐縮ではございますが、後日、参列のご依頼をさせていただきます。

なお、資料に記載はございませんが、本年度の修了お祝い会につきましては、令和 7 年 3 月 12 日、水曜日午前 10 時からを予定しております。

詳細につきましては追ってご案内させていただきます。

ご説明は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますか。

よろしいでしょうか。

（なし）

○佐藤教育長 それでは児童保育課のウについては、報告どおり了承願います。

（４）指導課 エ

○佐藤教育長 次に、指導課のエについて、指導課長、報告をお願いします。

○指導課長 それでは、令和 7 年度の始業式・終業式等の日程（案）についてご説明させていただきます。資料 5 をご覧ください。

各学期の始業式・終業式につきましては、台東区立学校園管理運営規則に基づき、設定させていただきました。入学式・入園式、並びに卒業式と幼稚園の修了式につきましては、特に管理運営規則による定めはございませんが、始業式・終業式の日程及び曜日等、各学校園の実態等を考慮し、設定させていただきました。説明は以上となります。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問ございますでしょうか。

（なし）

○佐藤教育長 それでは指導課のエについては、報告どおり了承願います。

3 その他

○佐藤教育長 その他、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより会議は非公開といたします。

(傍聴人退出)

○佐藤教育長 非公開の会議録署名員につきましては、定例会に引き続き垣内委員にお願い

〈日程第2 教育長報告〉

2 報告事項

(2) 学務課 イ

○佐藤教育長 それでは、日程第2、教育長報告の報告事項を議題といたします。

学務課のイについて、学務課長、報告をお願いします。

○学務課長 それでは、報告事項、学務課のイ、令和7年度区立幼稚園及び認定こども園（短時間保育）の募集状況についてご報告いたします。資料3をご覧ください。

今回は、前回11月19日の教育委員会でご報告して以降、11月29日に一旦締切りをさせていただき、その時点の申込数で学級編制が決定いたしましたので報告をするものでございます。

項番1、区立幼稚園の申込状況です。(1)入園申込です。表の左から3歳・4歳・5歳の申込状況で、太枠の欄が各年齢の来年度の在籍予定数になります。

3歳児クラスをご覧ください。前回委員会時に学級編制基準に達していなかった根岸幼稚園と台桜幼稚園についてですが、根岸幼稚園はその後、4名の申込があり、11月29日時点で申込が10名となったため、来年度は3歳児クラスの学級編制を行います。

一方、台桜幼稚園につきましては、応募人数が5名であり、新たな学級編制基準である10名に達しなかったため、令和7年度、3歳児クラスは学級編制いたしません。

また、預かり保育非拡充園、竹町・大正・清島・富士・千束につきましては、今後2年間は現行の学級編制基準を適用いたしますので11月29日時点で入園申込が6名以下の園はございませんでしたので、学級編制を行うこととなります。

この結果、来年度3歳から5歳の在籍予定数の合計は、記載のとおり361名となります。

次に(2)預かり保育申込です。こちらは定期登録利用枠の申込状況です。3歳児クラスでは対応幼稚園で学級編制を行わないため、予定数は0としております。4歳児クラスでは、田原幼稚園及び近隣幼稚園で定員を超える応募があり、抽選を実施し、補欠登録者

を決定しております。

この結果、3歳児クラスから5歳児クラス合計で111名が登録予定者となっております。

なお、定期利用枠以外の預かり保育の登録については、翌年1月6日発送予定の入園の内定通知と同時に募集を開始する予定です。

恐れ入ります2ページをご覧ください。項番2、区立こども園（短時間保育）の申込状況です。こちらにつきましては前回委員会で報告して以降、大きな変動はございません。来年度の在籍予定数の合計は144名となっております。

項番3、今後の予定です。政策会議、区議会に報告した後、記載のとおり入園に向けて準備を進めてまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

○神田委員 一つお伺いしたい。私の認識不足なのかもしれませんが、今年度学級編制を行わない場合、来年度10人に達したら、また存続していけるようになるのでしょうか。

○学務課長 台桜幼稚園は、来年度は3歳児クラスをつくりませんので、4歳・5歳の園になりますが、来年度、3歳児の募集はまた行います。なので、今神田委員がおっしゃったとおり、そこで10名に達しましたら令和8年度入園で3歳児クラスは学級編制するような形になります。

○神田委員 そうしますと、閉園を検討するのは3クラスが全部なくなる状況になった場合というふうに考えてよろしいですか。

○学務課長 今回まとめました今後の対応の中で記載をしておりますが、2年連続学級編制ができなかった場合は閉園を検討しますとしております。なので、2年連続ですと、そのときにはもう4月時点で5歳児しか残っていないような状況になっていて、その子たちが卒園をするとどうするかということが形になりますので、2年連続の場合は閉園を検討というような形になっております。

○神田委員 認識不足で申し訳ございません。ありがとうございます。

これはお願いなんですけれども、預かり保育が一斉に導入されたわけではないので、どうしてもずれが生じると思います。それで人数が集まらないところは閉園になるのはやむを得ないと私も考えております。

今後そのような状況になる園が出てきた場合に、地域のバランス、配置のバランスなど、そういったものもよく吟味していただいて、先を見通した判断も十分に話し合いをした上で決めていただけたらと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○浦井委員 応募人数として、台桜幼稚園は5名の方がいらっしゃったけれども、今回は成立しなかったということですが。参考までに、こちらの5名の方というのは他の幼稚園に行かれたのか、それとも幼稚園という選択自体を今回やめられたのかとか、その辺りの動向を、個人情報などに支障がなければ教えていただきたいと思います。

○学務課長 個人情報になりますので、少しちょっとオブラートにというか、あれなんですけれども、この11月29日で学級編制がしないということが決まった時点で、5名の方には個別に連絡をさせていただいております。

そのうち1名の方が区立幼稚園に振替申込をしていただきました。残りの2名の方は、そもそもが私立の保育園を併願されている方でございます。最後、残りの2名のうちの1名は、今回区立保育園のほうに二次申込という形で今後申込をされる予定です。残りの1名の方は、今現在もちょっと確認中というような状況でございます。

○浦井委員 ありがとうございます。もちろん、様々細かくご対処いただいているのは承知しておりますけれども、やはり希望のところに決まらなかったということで、保護者の方々はそれぞれご不安もおありかと思えます。どうかできるだけ丁寧なご対応をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○垣内委員 令和7年度、学級編制をしないということであれば、当然その学級編制をした場合にそこで働かれる職員の方がいたかと思うんですけど、この方々は具体的にどういう形で働かれるのでしょうか。つまり、閉園になるには2年間基準を満たさないということです。ですので、もしかすると令和8年は学級編制されるかもしれないということで、そのあたりの人事の流通といいますか、働き方の共有みたいな部分も必要かと思えますけれども、具体的にはどういうふうにお考えなのか。確認をさせていただければと思います。

○指導課長 人事については、指導課のほうで幼稚園の教諭の配置を行っておりますので、答えさせていただきます。

現時点では、学級を編制しない、できないので、そこに人を配置するということは難しいんですけれども、今後も様々なことがありますので、人事課とも相談をしながら、こういった形で、減らすだけではなくて、配置のほうの仕方ということでは考えていきたいというふうに思っております。関係課としっかりと連携を取りながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○垣内委員 ありがとうございました。昨今、人手不足というのがどこの業界でもありまして、せっかく経験を積まれて、しかもそのローカルな知識も豊富な職員の方々。ぜひいい形で今後につなげていけるようにご配慮いただければなというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 そのほか。よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、学務課のイについては、報告どおり了承願います。

3 その他

○佐藤教育長 本日の案件は以上になりますが、全体を通して、その他、何かございますでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。これを持ちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後3時29分 閉会